

郡山市公共施設等総合管理計画（改訂案）にお寄せいただいた御意見と本市の考え方

受付番号	御意見（概要）	本市の考え方
1	<p>郡山駅西口駐車場は、周辺の駐車場不足を解消する目的で設置されたものと認識しております。しかし、現状においても郡山駅周辺、特に西口においては、駐車場不足や配置の不適切さが交通渋滞の一因となっていると考えられます。</p> <p>このような状況を鑑みると、民間事業者が同様のサービスを提供しているからといって、公設駐車場の役割が低下しているとは到底言えないと思料します。</p> <p>また、「駐車場、駅前広場」の基本的な考え方に関して、「郡山駅東口」についての記述が見られませんが、郡山駅全体（西口および東口）を俯瞰し、総合的かつ機能的な視点から駐車場および駅前広場のあり方を検討し直す必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>一つの例として、郡山駅の東口側に大規模な商業施設（及び駐車場）を併設するなど、仙台駅や大宮駅のように、東側から直接に駅構内の改札に行けるショッピング通路等を設ける計画など、西東の区別なく行き来できる有機的かつ長期的な都市計画等についても検討していただきたいです。</p>	<p>郡山駅西口駐車場は、1990年代の市街地再開発事業等によるJR郡山駅周辺地区の駐車場需要の増加に対処するため、1997（平成9）年に駐車場整備地区を指定するとともに、1998（平成10）年7月に供用開始されました。</p> <p>駐車場整備地区内においては新たな民間駐車場の整備はあるものの、マンション建設や再開発事業の進展など新たな駐車場需要も増加していることから、公共駐車場の必要性については地区内の需給バランスに配慮しつつ、そのあり方を検討してまいります。</p> <p>また、本計画の「駅前広場」には、西口だけでなく東口も含んでいます。今後駅前全体の基本構想を策定し、広場のあり方を継続的に検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見については、関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>2</p>	<p>基本的な考え方のうち「駅前広場」は、郡山駅西口駅前広場のみを指すのでしょうか。郡山駅東口駅前広場は含まれないのでしょうか。</p> <p>現状、西口駅前広場は各種イベント開催のための貸し出しなど、市街地活性化の一助として機能しています。一方で、東口駅前広場が担う「行政サービスを維持」に関する役割や機能について、具体的にどのようなものなのでしょうか。</p> <p>そもそも、郡山駅東口が現状、西口へ向かうための「通過点」としての役割に留まっている点を改め、西口駅前広場と同様の機能と規模を持つように検討・改修するなど、東西の区別なく行き来できる有機的かつ長期的な都市計画を検討する時期に来ていると考えます。</p> <p>さらに、「駅前広場」の範疇から逸れるかもしれませんが、駅西口のビッグアイから連続する屋根がないこと、また、旧商店街（アーケード街）やうすいデパート前通りへと続く動線（ショッピング通路）に魅力が少なく感じています。これらの点についても、前述の「駅前広場」と一体的な、魅力ある都市計画の検討が必要であると考えます。</p>	<p>当該「駅前広場」は西口及び東口の駅前広場を指します。駅前広場には、歩行者連絡通路や便所その他、エレベーター、バス乗降場、タクシー待機場等の機能があります。</p> <p>いただいたご意見については、関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>3</p>	<p>公共施設等総合管理計画（改訂案）が維持管理を主眼とするマネジメントを記述していることは理解できます。しかし、経年劣化により健全度が低下した橋梁において、交通量増大による頻繁な渋滞が発生している場合、単なる「修繕」の枠を超え、車線増設などの「大規模改修」も検討の視野に入れるべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、国道 288 号線から東部幹線の富久山陸橋へ分岐する新幹線高架下の橋梁は、一車線で幅員も狭いため、東部幹線へ右折する車両があると、国道 288 号線（三春方面）を直進する車両の通行が妨げられ、常に激しい渋滞が発生しています。このような状況では、単なる「修繕」ではなく、「大規模改修」（車線増設、歩道新設など）の検討が必要であると考えます。</p>	<p>本計画の基本的な考え方でお示ししているとおり、予防保全を重視した修繕計画により維持管理コストの縮減を図っているところですが、劣化が激しく修繕では対応できない橋梁や交通の安全性向上を図る上で改修が必要と認められる橋梁については、費用対効果を考慮しながら新規整備することも検討してまいります。</p> <p>なお、例示いただきました国道 288 号における橋梁につきましては、道路管理者である福島県に対し情報共有いたします。</p>

<p>4</p>	<p>少年湖畔の村を長年利用させていただいております。当施設は、夏休みの猪苗代における思い出作りに欠かせない場所となっています。地域の方々にご参加いただき、だんごさしやキャベツ餅作りを教えていただくなど、地域の文化継承にも貢献してきたのではないのでしょうか。</p> <p>計画の理由は分かりますが、しかしながら、サービス終了の前に改善できる点もあるのではないかと感じております。例えば、利用許可証の郵送や、利用手続の簡素化などです。市内の体育館施設では、一部オンラインでの手続きが可能になりましたが、公民館の予約システムは依然として統一されておらず、市民としては予約の取りづらさに不満を感じています。行政としてシステムを統一することで、業務の効率化にも繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>私たちが将来高齢になった際、地域にこうしたサービスが継続して存在することは、フレイル対策にも繋がると思います。</p> <p>これまで格安で利用させていただき、とても感謝しています。施設の存続に向けて、システム改善や、民間、あるいはシルバー人材への業務委託といった方策を行政でご検討いただければ幸いです。</p>	<p>郡山市公共施設等総合管理計画の改訂にあたり、人口減少が進む中、全ての公共施設を維持することが困難であることが改めて明らかになったことから、公共施設の最適化を図り総量縮減を進める方針です。</p> <p>少年湖畔の村の基本的な考え方については、近隣に国、県が運営する同類の施設があるほか、民間事業者により同等又は類似のサービスの提供が可能であることから、サービスとしては行政から民間への実施主体の変更を含め廃止を検討し、建物は譲渡等を検討することとしました。</p> <p>具体的な検討にあたっては、地域や青少年団体等との意見交換などを通じてご意見を把握し、協議を重ねながら丁寧に進めてまいります。</p>
<p>5</p>	<p>毎年、猪苗代湖の少年自然の家を利用しています。猪苗代湖での滞在にはとても便利な施設ですので、本年度で廃止対象となっていると知り本当に残念です。</p> <p>家族に過敏症の者がいる私にとって、安全な宿泊施設として非常に貴重な場所です。そのため、今後も引き続き利用できることを希望しております。</p> <p>この場所への愛着から、将来的には猪苗代湖周辺への移住も考えるほどになりました。つきましては、少年自然の家の存続を求めます。</p>	<p>また、いただいたご意見については、関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>6</p>	<p>少年湖畔の村について、ぜひ存続をお願いいたします。</p> <p>全国各地を回りましたが、少年湖畔の村は、湖にすぐ出られる素晴らしい立地が特徴です。波も穏やかで、子どもたちにとっても安全性が高い場所です。また、逆にあまり開発されていない点が魅力です。</p> <p>特に、送電線や携帯電話基地局がないため、「デジタルデトックス」ができる全国でも数少ない湖の施設です。どうか携帯電話基地局を設置しないでください。</p>	

	<p>私は震災以降、化学物質過敏症と診断されました。同じく福島出身で被爆後、化学物質過敏症を発症された方から、海外の治療法として「裸足で砂浜を歩いて体内のイオンバランスを整えるデジタルデトックスとアーシング療法が効果的」と伺いました。半信半疑ながら少年湖畔の村でアーシングキャンプを試したところ、体調がとても良くなり、回復者も多く出ました。被爆からの回復は長期戦であるため、この場所はまさに「命の回復の地」です。あまり知られていませんが、日本中には携帯電話基地局が多数建設され、被爆後数年経ってから電磁波に痛みを感じる子どもたちや患者もいるのが事実です。</p> <p>私たちのような過敏症患者や、被爆後のケアとして自然環境を必要とする人々は全国におり、療養しながら宿泊できる環境を探しています。猪苗代湖の未開発の自然環境と、湖畔の村の存続をどうかお願いいたします。</p>	
7	<p>郡山市少年湖畔の村について、大きな金額がかかっていることもよく理解していますが、無くなってしまっは勿体なさすぎる建物です。その理由を下記に挙げます。ひとつはラムサール条約の流れがあり、これから利活用が大きく期待される中、現在の指定管理者の実績も見ずに結論を出そうとするのは情報不足だと感じます。ふたつ目は、自然体験のフィールドとして。郡山市で豊かな活動ができる場所のひとつとして湖南町が挙げられると思います。その活動拠点となれる唯一と言ってもいい場所です。最後に、施設ができてから変えていない低額の利用料金での運営を続けてきたのにも関わらず、最終的な閉館の主な理由が資金というのはあまりにも残念です。時代に合わせた設定をし、利用者、運営側も円滑に運営ができる状態を望みます。</p>	
8	<p>環境過敏症は、身体症状を伴う切実な環境疾患です。震災以降、電磁波基準値が大幅に緩和され、現在の安全基準は成人男性を基準としており胎児や子供、女性には必ずしも安全とは言えません。放射能や電磁波に過敏に影響を受ける人々がおりますが、日本国内では治療法が確立されておらず、多くの患者が「海外の医師」からの助言に基づき、素足で大地に触れる「アーシング」や、電磁波のない環境での療養を試行錯誤しながら行っています。少年湖畔の村は、周辺に基地局が少なく「電磁波デトックス」が可能であり、アーシングに最適な場所であり、過敏症の症状が軽減されます。かつて福島県内には、全国の過敏症患者が一</p>	

	<p>時的に避難し回復する施設がありましたが、震災の影響で閉鎖され、現在、患者たちは全国で行き場を失っています。施設を単なるキャンプ場ではなく、被曝後に化学物質過敏症を発症した人々にとっての療養の場として捉え、存続に尽力するよう強く求めます。</p>	
<p>9</p>	<p>子どもたちの健全な育成を目的とした団体を運営しております。</p> <p>青少年会館および少年湖畔の村につきましては、ぜひとも存続していただきたく、強く要望いたします。</p> <p>これらの施設は、学校などでは実施が難しい少人数での宿泊学習や合宿を行う場として、これまで活用させていただいておりました。単独でのキャンプは準備のハードルが高く、一部の人しか経験できないレクリエーションです。しかし、湖畔の村や青少年会館があることで、子どもたちに湖水浴や花火、バーベキューといった夜間や野外での活動を提供することができています。</p> <p>また、湖南町、猪苗代町、さらには会津一帯における学習活動の拠点としても活用しています。学校教育だけに頼らず、家庭や地域と連携した社会学習の場として、これらの施設は重要な施設です。</p> <p>これらの公共施設が廃止され、民間施設で代替されることになれば、宿泊費用は高額となり、多子世帯にとっては大きな経済的負担になります。</p> <p>さらなる利用促進が必要なのであれば、スポーツ少年団やクラブ活動などに対し、合宿施設としての魅力をより積極的にアピールされてはいかがでしょうか。</p> <p>社会教育施設を存続してくださいませようお願いします。</p>	<p>郡山市公共施設等総合管理計画の改訂にあたり、人口減少が進む中、全ての公共施設を維持することが困難であることが改めて明らかになったことから、公共施設の最適化を図り総量縮減を進める方針です。</p> <p>少年湖畔の村の基本的な考え方については、近隣に国、県が運営する同類の施設があるほか、民間事業者により同等又は類似のサービスの提供が可能であることから、サービスとしては行政から民間への実施主体の変更を含め廃止を検討し、建物は譲渡等を検討することとしました。</p> <p>青少年会館は、宿泊施設は民間事業者により同等又は類似のサービスの提供が可能であることから、民間への移譲を含め施設のあり方を検討することとしました。</p> <p>これらの施設の具体的な検討にあたっては、地域や青少年団体等との意見交換などを通じてご意見を把握し、協議を重ねながら丁寧に進めてまいります。</p> <p>また、いただいたご意見については、関係部局と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>